

## SNS投資詐欺に注意！ ～「なりすまし」情報など確認を～

### 内容

投資に関する情報をネットで検索していたところ、有名経済評論家主催の投資相談の交流サイト（SNS）広告が表示された。

興味を持ち、メッセージアプリに登録すると、評論家のアシスタントを名乗る人から投資を勧められた。

有名な評論家なら信用できると思い、100万円を振り込むと、利益を増やすため、さらに追加投資するよう勧められ、総額500万円を振り込んだ。

運用状況を確認すると1千万円の利益が出ていたので引き出そうとしたら、手数料や税金約400万円を支払わないと出金できないと言われ、結局お金を引き出すことができない。  
（60代 男性）

### 消費生活センターからのアドバイス

著名人になりすました偽のSNS広告などをきっかけに投資を勧誘され、投資名目で振り込みをしたものの、追加費用を請求されるなどして出金ができないなどの消費者トラブルが急増しています。

- ・また、このようなケースでは、いったん振り込んでしまうと被害回復が難しいという特徴があります。

トラブルに遭わないため次の点に注意しましょう。

著名人が勧める投資なら大丈夫だろうと安易に信じ込むのは危険です。

- ・SNSのメッセージや広告だけで判断せず、本人の公式SNSなどに「なりすまし」に関する情報が掲載されていないか確認しましょう。

相手方から利益が出ていると言われたり、インターネットなどの画面で利益が出ているように見えたりしても、架空のもので、実際には取引が行われていない場合があります。

- ・安易に信じ込まないようにしましょう。

振込先に個人名義の口座を指定された場合は、詐欺ですので、絶対に振り込まないようにしましょう。

株取引や外国為替証拠金取引（FX）、暗号資産取引などの金融商品取引業・暗号資産交換業を行う事業者は、金融庁への登録が義務付けられています。

- ・必ず金融庁のホームページで登録の有無を確認しましょう。

おかしいと思ったら、すぐに家族や警察、最寄りの「消費生活センター」または「消費生活相談窓口」にご相談ください。

ながさき消費生活館



困ったときは、一人で悩まずに、早めに相談を

**全国共通ダイヤル 188 (イヤヤ)**

市町・県の「消費生活センター」や「消費生活相談窓口」につながります

**長崎県消費生活センター 095-824-0999**

【相談受付】 平日(月～金) 9:00～12:00、13:00～17:00

